

横浜市福祉サービス第三者評価結果報告書

<基本情報>

施設名	コンビプラザ金沢八景保育園
所在地	横浜市金沢区大川7-7レイディアントシティ横濱シーサイドアネックス4階
電話番号	045-791-7478
評価年度	平成29年度
評価機関	株式会社 ケアシステムズ 東京都千代田区一番町6-4-302 03-3511-5035

<評価方法>

自己評価	
	園長及び職員の合議により自己評価を記入の上提出をお願いした。
評価機関による評価	
(実施期間) 2017年11月2日	評価調査者2名が、保育園内の視察、書類確認及び園長、職員との面接、ヒアリングにより評価を行なった。昼食時は幼児と食事を共にした。
利用者家族アンケート	
(実施期間) 2017年7月5日～2017年7月20日	園から全世帯へ保護者アンケート用紙を配布、園内に回収ボックスを設置し記入の後に無記名で投函をお願いした。
利用者本人確認	
(実施期間) 2017年8月29日	評価調査者2名が、保育園内の視察、保育内容、園児の観察、を行なった。

施設の概要

コンビプラザ金沢八景保育園は、全11棟の大型マンションから構成されている「レイディアントシティ横濱」内に位置している。敷地内の中央には緑豊かな公園を配し、それを取り囲むように全11棟がと配置されているため、良質な住環境の中に設置された認可保育所である。金沢文庫駅西口より、レイディアントシティ行きバスに乗りカルティエ3で下車、または金沢八景駅より徒歩16分の距離にある。エリアには付帯施設として、室内プールやスポーツルーム、子育てをサポートしてくれるキッズルームなど用意されている。

園から徒歩3分程度の場所に園庭も確保されており、子どもたちの戸外遊びにも活用されている。また、WEBカメラを利用して保育の様子を保護者のみがアクセス可能になり子どもの様子を見ることができるといったサービスも行われている。

コンビプラザ保育園はベビー用品メーカーのコンビが運営する保育施設の一つであり「子どもにあったかい、もうひとつのおうち」のコンセプトのもと展開されている。

特に優れていると思われる点

1) 地域の小学校との良好な関係を築き、就学に向けた取り組みを充実させている

就学に向けた取り組みの一つとして、年長の子ども全員で小学校に行って1年生と一緒に給食を食べる体験をして、子どもたちに小学校に対する期待と安心感を育み、スムーズな就学へ繋げる一助となっている。運動会は小学校の体育館で開催し、用具なども借りているという良好な関係を築いている。地域の関係機関との関係作りにも力を入れている。

2) 入職時の本部研修に加え、園で現場を通した振り返り研修を継続して実施している

地域での慢性的な保育士不足に加え住宅地という立地条件からも、必要な人材の確保補充は厳しいことが報告されている。逐次、募集を行うとともに現職員の育成にもより力を入れている。入職時の本部研修に加え、配属後には園でも継続的に振り返り研修を行っている。職員の勤務シフト上、研修への参加は厳しい場合もあるが、調整や工夫によって参加できるようにしている。さらに研修参加後の情報共有に努めるほか、自主研修によって参加や専門書による知識習得などに努めている。

3) 様々な活動を通して子どもが自由に気持ちを表現できるように支援している

乳児から、絵画あそび・スタンプ・シール・粘土など様々な素材に触れて感触を楽しんだり作品づくりをしたり、歌や手あそび、リトミック・リズム遊びなど音楽に合わせて自由に体を動かし楽しく表現できるように支援している。幼児では落ち葉や木の実などをごっこ遊びや制作活動に取り入れるなど、環境や素材を提供し子どもの自由な発想と表現活動を支援している。

特に改善や工夫などを期待したい点

1) 広報体制を充実させ、園の専門性（設備や機能）を地域に還元されたい

赤ちゃんの駅（オムツ替え・授乳スペースの提供）を実施し建物1階玄関に掲示している。但し、園は大規模マンション群の奥まった棟であり、入口はICカードで管理されたセキュリティの高い場所の4階に位置している。現実的には通りがかりで利用するには難しい構造にあるが、広報体制をさらに充実させるなど、園の専門性を地域へ還元することをさらに推進されたい。

2) 性差による固定観念について職員間で振り返り家庭を共有できる仕組みについて検討してみる

男女の性差による固定観念を払拭することを目的に、職員間で振り返りを行っており、保育園での活動においては性別による区別などは行っていない。さらに、職員に留まらず家庭に向けても意識を共有できるような機会を設けることの必要性を認識している。具体的な取り組みを検討しており、早期に実施することが望まれる。

評価領域 I 利用者本人(子ども本人)の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p> <p>★ ★ ★</p>	<p>・施設の目的を「私たちは、子どものいる暮らしを幸せと思える社会づくりに貢献します。」として、子どもを尊重し、保育理念でも「子どもの最善の利益を考慮し、心身ともに健やかな成長を保障し、その福祉をおこなうことに積極的に取り組みます」と謳っている。基本方針は「Concept=Love」「心にも体にも、愛情とやさしさを。子どもにあったかい、もうひとつのおうち」として家庭、地域との連携の下、家庭の補完を行う役目として、子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を整え、自己を発揮して健全な心身の発達を図っていくという子どもを尊重した内容として実現に取り組んでいる。</p> <p>・指針・保育課程・計画・評価の大切さを保育士と共有し、昨年から今年度(次年度)にかけては、特に養護面において、より丁寧なやさしさ温かさを持って指導計画を推進することに力を入れている。児童憲章にある子どもの権利についての説明も行なって理解を深められるようにしている。</p> <p>・保護者向け説明会では、保育課程の提示と内容の説明を行い、理解を得てもらえるようにしている。今年度より運営方針についても詳しく説明することを心がけ、周知に努めた。参加できなかった保護者には、日常の降園時に時間を調整して説明を行い、全ての保護者に直接伝えられるようにした。保護者の周知を得られるような取り組みに力を入れている。</p>
<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> <p>★ ★ ★</p>	<p>子どもの発達や状況に応じた適切な援助を行うため、入園前の面接での聞き取りを行うとともに入園時に保育児童台帳・健康台帳・生活状況表・離乳食食材表など保育に必要とされる子どもの情報が記入された書類を保護者に提出してもらい、職員間で共有し把握に努めている。</p> <p>入園時の慣らし保育について事前に保護者に説明を行い、保護者の就労状況を考慮しながら少しずつ保育時間を増やし、子どもが園生活に慣れるまで1週間程度の慣らし保育への協力をお願いしている。子どもが不安やストレスを感じることなく安心して保育園で過ごすことができるように、担当制をとり家庭と連携しながら進めている。</p> <p>・保育課程に基づいて年齢ごとの年間指導計画を作成し、月案・週案につなげる流れが整っている。指導計画は各クラスで作成した後、職員会議で検証することで職員間で意見交換ができるようにしている。また、定期的に評価と見直しを行い、状況に応じて変更等を行っており、その際には保護者の意向も確認している。</p>
<p>I-3 快適な施設環境の確保</p> <p>★ ★ ★</p>	<p>・子どもが快適に過ごせるように室内環境を整え、清掃のほか週1回の玩具消毒チェックを実施し、園内の清潔確保に努めている。</p> <p>・園内には沐浴・温水シャワー設備があり、夏季の外遊びや水遊びの後には乳児と幼児が時間差で使用している。使用後は職員が手順に基づいて清掃と消毒を行い清潔確保に努めている。</p> <p>・マンション内のオープンスペースを可動式家具で仕切り、年齢ごとのスペースを確保している。乳児クラスでは年度前半はスペースを広く取り、自由に動き回れるような設定をするなど、子どもの育ちに合わせて職員間で話し合い定期的な配置換えを行っている。また、活動内容によっては仕切りをなくし異年齢で交流できるような環境設定を行っている。</p>
<p>I-4 一人一人の子どもにも個別に対応する努力</p> <p>★ ★ ★</p>	<p>・0歳児・1歳児・2歳児までの個別指導計画を作成し子どもの発達に応じた支援を行っている。幼児においても配慮が必要な場合は個別指導計画を作成している。職員会議で内容を周知し情報を共有するとともに変更や定期的な見直しを行っている。</p> <p>・入園時には法人共通の書式に記入の上、保育に必要とされる子どもや家庭状況についての書類を提出してもらっている。保育中の子どもの様子は担任が保育日誌に記録、子どもの姿とともに評価と課題を記入できる書式となっている。就学に向けて保育所児童保育要録を作成し送付するとともに、子どもの育ちや家庭環境について小学校教諭へ直接伝達できる機会を設けている。</p>
<p>1-5 保育上、特に配慮を必要とする子どもへの取り組み</p>	<p>・保育上、特に配慮を必要とする子どもの受け入れがあり、保護者と連携を図りながら療育につなげ、要支援児対象となったケースもある。毎日の子どもの姿と保育士の援助について個別に記録するとともに職員間でも周知し、クラスだけでなく園全体で援助に努めている。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・配慮を必要とする子どもに対しては、療育巡回や法人本部心理士と連携し、ケース会議を行い定期的に意見を聞くことができる仕組みとなっている。専門家の意見を保育に取り入れるため、職員全体で内容を周知し統一した意識を持って子どもの育ちに必要な支援をしている。 虐待の防止にむけては早期発見に努めており、毎朝の受入れ時には視診をして気付いたことがあれば保護者に確認するようにしている。虐待等が疑われる場合には、園長に報告し職員間で周知するとともに法人本部及び関係機関、行政に連絡し連携をとる体制が整っている。 食物アレルギーにおいては医師の指示書に従い、保護者と連携をとりながら除去食の提供をしている。氏名と食品名を示した専用トレーと食器を使用し、調理室と担任とで確認して誤食がないように徹底している。アレルギー研修への参加を通して必要な知識や対応方法を学び職員間においても周知に取り組んでいる。 ・過去3年間、外国籍や帰国子女など文化の異なる子どもの受入れはないが、幼児クラスでは月2回の英語教室が実施されており、子どもたちが多言語や文化に触れる機会がもてるように取り組んでいる。
<p>I-6 苦情解決体制</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会には法人本部からも担当者が出席して開催し、保護者から示された意見や要望は貴重な指摘と捉えている。運営委員会終了後には、法人本部の担当者を交えて検討し、結果を本部と調整して職員に周知し、早期に対応することを心がけている。 ・検討した結果の対応策については掲示等による告知のほか、当事者がいる案件については直接当事者にも説明を行い改善に繋げている。回答に時間がかかる事項についても、保護者に状況を伝えて理解を求めると、常に透明性が担保できるように取り組んでいる。 ・苦情相談窓口は、相談・苦情受付として法人の保育事業部、責任者として施設長を担当者としている。また第三者委員についても入園・進級のしおり、運営規程に明示し、園内の掲示も行われており、面接、電話、文書等にの方法で受け付ける旨が示されている。利用者は匿名も含めて様々な方法で、様々な窓口を通して苦情を伝えることができるように配慮されている。意見箱は玄関に設置されている。

評価領域 II サービスの実施内容

<p>評価分類</p>	
<p>II-1 保育内容〔遊び〕</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・玩具は扉付きの棚に収納し、それぞれの扉には玩具の写真が掲示され中に何が入っているか分かるような工夫がされており、子どもたちが自分で取り出して遊んだり片付けたりできるようになっている。子どもの発達や季節などに応じて定期的に玩具の入れ替えを行ったり、遊びのコーナーを設定し遊び込める環境を確保している。 ・毎日の保育の中で午前中は外遊びや制作活動など一斉保育を行い、午後は自由遊びの時間を多く取り入れている。年長児では段ボールで作成した「基地」が、作りこむ過程で「おうち」に展開していくなど、自由遊びの中で子どもたちの豊かな発想を受け止め、関わりを見守りながら支援している。 ・園庭のほか近隣の広場や公園など、保育のねらいや季節に応じて散歩先を選択し、季節ならではの取り組みを多く取り入れている。春は草花や虫探し、夏は泥んこ遊びや水遊び、秋には落ち葉やどんぐり拾い、園庭ではパプリカ・キュウリ・ナス、さつまいもなど野菜の栽培から収穫など、年間を通して様々な体験できるように取り組んでいる。 ・乳児から、絵画あそび・スタンプ・シール・粘土など様々な素材に触れて感触を楽しんだり作品づくりをしたり、歌や手あそび、リトミック・リズム遊びなど音楽に合わせて自由に体を動かし楽しく表現できるように支援している。幼児では落ち葉や木の実などをごっこ遊びや制作活動に取り入れるなど、環境や素材を提供し子どもの自由な発想と表現活動を支援している。 ・乳児・幼児ともにワンフロアで過ごしている利点を生かし、異年齢の子ども同士の関わりが多く持てるように活動内容の工夫をしている。子ども同士のトラブルについては、年齢に応じた対応を心掛け、言葉で表現することが難しい場合には保育士が仲立ちし丁寧に関わり子ども同士の関係を支えている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の保育の中で園庭や公園などへ出かけ戸外活動を多く取り入れているが、天候等の事情により室内で活動する場合にも、乳児からマット・跳び箱などの運動遊びを取り入れており、午前中は十分に体を動かせるように取り組んでいる。幼児ではボールや縄跳び・竹馬などの遊具によって様々な運動遊びができるようにしている。幼児の体操教室では毎回体操着に着替え、外部からの指導者のもとで毎月2回の体力づくりを行っている。
<p>Ⅱ－1 保育内容〔生活〕</p> <p>★ ★ ★</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・給食当番・園庭での水やり当番などをとおして、食べるだけでなく調理の過程や食材などにも興味を持てるように働きかけている。園庭での栽培活動では野菜の成長を楽しみにしたり、収穫した野菜に触れることで食材を身近に感じ、自然や調理に関わる人に対して、感謝の気持ちを持つことができるように支援している。 ・日本の食文化の良さを感じられるように、旬の食材を取り入れた和食中心の献立作りを行い、郷土食も提供している。こどもの日・七夕・クリスマス・節分・桃の節句など季節の行事にちなんだ食事でも提供しており、食材の切り方や色どり・盛り付けなどにも工夫し、子どもたちにとって楽しみな時間となるように配慮している。 ・栄養士は給食時間に巡回し、子どもの喫食状況の把握に努めている。乳児では、子どもの口の発達・かむ力などについて担任と情報を共有しながら、食材の形状などに反映できるようにしたり、苦手な野菜もおいしく食べられるような食べ方の工夫している。 ・保護者に向けて、毎月の献立表・給食だよりを配付しているほか、献立からピックアップしたレシピを毎月玄関に設置し、家庭でも試してもらえるようにしている。また、保護者会では試食も行い、保育園での食への取り組みについて理解を深め共感してもらえるように取り組んでいる。 ・午睡時間は年齢ごとに時間を定めているが、0歳児では家庭での生活リズムや体調等によって午睡時間以外にも睡眠が必要な場合もあるため、個別の状況に応じて対応している。また、眠れない場合でも横になって体を休めるように促すなど、静かに過ごす時間としている。 ・トイレトレーニングの時期や個人差については、入園前から丁寧に伝えており、一人ひとりの発達に合わせ保護者の希望を考慮し相談しながら進めるようにしている。失敗した場合は、他の子どもにわからないように取り返すなど子どもの羞恥心に配慮した支援を行っている。
<p>Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理〔健康管理〕</p> <p>★ ★ ★</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃より、乳児からの手洗い・うがいの指導を行い、子どもの清潔確保と感染症予防に努めている。保護者には毎朝当園前に検温し「連絡帳」「おたよりブック」への記入を促している。保育中の体調不良についての注意や保護者への連絡の目安については入園時に説明しており、「入園・進級のしおり」にも記載している。 ・嘱託医・歯科医との連携のもと、毎月の乳児健診・年2回の健康診断・歯科検診を行い子どもの健康管理に努めている。また月1回の発育測定を行い子どもの成長を記録している。 ・「入園・進級のしおり」の中では、保育園での感染症対策について「保育所における感染症対策ガイドライン」及び「横浜市園医の手引」に沿って対応することを明記している。また、「ほけんだより」を毎月発行し、季節ごとの健康上の注意や感染症の発生状況を掲載するとともに、玄関掲示も行いタイムリーに保護者に伝えられるように取り組んでいる。
<p>Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理〔衛生管理〕</p> <p>★ ★ ★</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症や食中毒が発生し蔓延しないように「保育所における感染症対策ガイドライン」及び横浜市園医の手引に則り、適切な衛生管理を行い予防に努めている。職員間では衛生管理に関するマニュアルに基づき毎日の清掃が行われ、園内の清潔が確保されている。今年度はマニュアルの内容等について検討し見直し中である。
<p>Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理〔安全管理〕</p> <p>★ ★ ★</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・非常災害時に関する具体的な計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連絡体制を整備している。定期的に職員に周知するとともに、月1回の避難訓練と年1回の引き渡し訓練、年6回の防犯訓練を実施している。 ・安全対策と事故防止に向けて、事故防止・事故対応マニュアル・ヒヤリハットレポートファイルを策定し職員間で周知している。保育中のけがや事故に際しては状況及び処置について詳しく記録するとともに、事故発生の原因の解明と振り返りを行い再発防止に努めている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・園内はICカードで管理され部外者の侵入を防ぎ、非常ベルも設置している。保護者もICカードを携帯し毎日の送迎時に使用しており、来客者はインターフォンカメラで氏名等を確認している。散歩など戸外活動時には保育士が防犯機能に特化したセキュリティ専用端末を携帯し安全を確保している。
II-3 人権の尊重 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりを尊重し、保育の中では子どもの良いところを認め、伸ばしていけるような声かけをするように心がけており、乳児から子どもが安心して思いを表現できるように優しく関わるように努めている。自己肯定感や人への信頼感が育つように愛情をもって接している。 ・ワンフロアをパーティションで仕切りクラスごとに使用しているため個室の確保はないが、プライバシーが守れるような空間として、パーティションで場所の確保をしたり事務所を利用して気持ちが落ち着くまで過ごせるように個別に配慮している。 ・個人情報の取り扱い・個人情報の管理については、入園時の説明・玄関への掲示・ホームページ上の掲載等によって保護者に伝えている。入園時に保護者から提出される個人情報に関わる書類については、事務所内の施錠できる書庫に保管している。職員間でも周知し取扱いを徹底している。 ・保育園での活動において、性別による区別は行っていないが、職員間で振り返りを行い職員だけでなく家庭に向けても意識を共有できるような仕組みの必要性を感じており、仕組み作りに向けて検討中である。
II-4 保護者との交流・連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会では、運営方針・保育理念・保育目標を伝え、パンフレット・入園進級のしおり・ホームページ上でも確認することができるようにしている。途中入園の場合は個別に説明し質問等には随時対応している。 ・毎日の送迎時には担任だけでなく園長も保護者に声をかけ、子どもに関する情報の共有に努めている。乳児クラスは「連絡帳」において食事・睡眠など子どもの1日の生活を把握し家庭との連携を図り、幼児クラスは「おたよりブック」を使用して検温とサイン、保護者からの連絡事項や質問等を記入してもらっている。 ・年2回の保護者懇談会、年1回の個人面談を行い保護者からの意向や要望の把握に努めている。質問や相談があればいつでも対応し、担任または園長も同席のもとで対応している。 ・園だよりを毎月発行し、月の予定・各クラスの月のねらい・活動の様子のほか、お知らせやお願いも掲載し、イラストや写真とともにわかりやすく保護者に伝えるようにしている。また、コンビプラザ全園の取り組みとして園内にはWEBカメラの設置があり、入園時に申込した保護者は、インターネットを介してパソコンやスマートフォンから保育園での様子をリアルタイムに見ることができるようにしている。 ・保育園での子どもの姿や保育士との関わり、保育の取り組みなどを見てもらうため、保護者の保育参加週間を設け、保護者の参加を呼びかけている。子どもへの配慮として1日2名までを受け入れており、申込制としている。

評価領域 III 地域支援機能

評価分類	
III-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃんの駅（オムツ替え・授乳スペースの提供）を実施しているが、建物1階玄関に掲示している。但し、園は大規模マンション群の奥まった棟であり、入口はICカードで管理されたセキュリティレベルが高い建物の4階に位置している。通りがかりで利用するには現実的には難しい構造にあるため、利用はされていない。 ・園長会、建物管理センター、自治会などから地域の子育て支援に関する情報を収集し、職員と共有している。園の環境や職員の体制などを踏まえ、どのような形の地域への支援が可能なのか現在検討している。
III-2 保育所の専門性を活かした相談機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児相談は相談日を特に設けておらずいつでも対応することや、ホームページにおいても掲載している。園見学の際に子育てについての相談を受けたり、後日電話で相談があった際には都度対応し、地域への専門性を還元する機会としている。子育ての悩みに対して丁寧な相談援助をおこなっていることは、保護者アンケートからも評価の声が聴かれている。ただし、施設的环境上一般相談者が気軽に立ち寄りというところは難しい環境にある。

評価領域 IV 開かれた運営

評価分類	
IV-1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ ★ ★	<p>・園の環境では園に招待しての地域コミュニティとの交流は難しいが、小学校主催の交流として「どんぐり会（どんぐりで物づくりをしたり、お店屋さんごっこをする中で学校生活に期待を持たせる交流）」といった他園の子どもたちも参加する1～2年生との会に参加し、その中で交流する機会を持っている。</p> <p>・小学校主催ではあるが、年長の子ども全員で小学校に行き1年生と一緒に給食を食べる体験をしている。就学に向けた取り組みの一つとして、子どもたちに小学校に対する期待と安心感を育み、スムーズな就学へ繋げる一助となっている。運動会は小学校の体育館、用具なども借りているという良好な関係を築いている。主体となって地域での働きかけはできていないが、地域の力を借りて地域に親しんでいる。</p>
IV-2 サービス内容等に関する情報提供 ★ ★ ★	<p>横浜市のホームページに園紹介が掲載されているほか、法人のホームページでは各園の概要と基本理念・特徴・カリキュラムなど利用希望者にとって必要な情報が提供されており、資料請求・問い合わせもメールで受け付けている。</p> <p>利用希望者からの問い合わせや見学の希望には、年間を通して対応している。見学時には園のパンフレットを渡し、運営方針や園目標などを説明し、保育中の子どもの様子を見てもらい、保育園での生活についてわかりやすく伝えている。</p>
IV-3 ボランティア・実習の受け入れ ★	<p>・職員にも周知して受け入れ態勢はできている。今のところ受け入れはできていない状態である。受け入れ体制はできているが、法人としては養成校の先生に実習校としてアピールし、発信は進めている。</p> <p>・認可保育園移行2年目であり、ボランティア・実習希望者が現状はないが、今後に備え今年度中にマニュアル準備を行い、地域の次世代保育への責任を果たせるように進めている。</p>

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	
V-1 職員の人材育成 ★ ★ ★	<p>・地域での慢性的な保育士不足に加え住宅地という立地条件からも、必要な人材の確保補充は厳しいことが報告されている。逐次、募集を行うとともに現職員の育成にもより力を入れている。入職時の本部研修に加え、配属後には園でも継続的に振り返り研修を行なっている。職員の勤務シフト上、研修への参加は厳しい場合もあるが、調整や工夫によって参加できるようにしている。さらに研修参加後の情報共有に努めるほか、自主研修によって参加や専門書による知識習得などに努めている。</p> <p>・法人で定めた評価シートを用いており、職員一人ひとりの経歴やスキルに合わせて具体的な目標設定をし、それをもとに年4回の職員評価面談を実施している。職員の課題を共有し、相談に乗ってアドバイスをし、職員の育ちにつながるようにして、法人とも共有した全体的な視点と合わせて取り組んでいる。</p> <p>・臨時職員に対しては園内研修とミーティングで情報共有を図り、正職員と同様の情報を共有できるように配慮し、期待する職員像に向けた人材育成を行なっている。</p>
V-2 職員の技術の向上 ★ ★ ★	<p>・年間の研修計画が定められており、園内研修では、コミュニケーションの活性化、知識・情報の共有化、マネジメント能力の向上等知識・情報の共有化を目標に取り組んでいる。その他、視察研修・保育研究会研修では先進保育の導入・自己保育の検証を目的として行うことを計画している。研修計画は園と法人において策定されており、法人研修では施設長・主任、新卒者中心の研修が計画されている。園外の研修については受講後に園内研修において発表し共有している。</p> <p>・園内研修の目的に合わせて、園内研修では嘔吐処理などの技術研修のほか、コミュニケーション能力、社会人の基本的スキルを身につける接遇能力向上のための研修を実施している。それにより、温かい、気持ちの伝わるコミュニケーションを身につけるようにしている。さらに、保育士の意識の改善と向上を目指し実施している。</p> <p>・地域の「きらきらかなざわっこ」「幼保小連携会議」「金沢区（祭）」には研修として、また学びの経験として年間を通して参加することが計画に盛り込まれている。</p>

<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p> <p>★★★★</p>	<p>・コミュニケーションや、若い職員の専門性と気持ちを課題として自信を持った保育に結びつくような働きかけを行なっている。評価面談以外にも施設長が一人ひとり職員の性格や、意向を理解して面談や、職員の気持ちを聞き取り、相談に乗れる機会を作りモチベーションアップにつながるようにしている。職員が自信を持って、子ども過ごすことが楽しいという気持ちを持てることがモチベーションに繋がると考えている。面談で良い点を伸ばし、弱点を自覚しつつフォローできるように施設長として支援することに努めている。園長会で得た職員への先進事例情報を内容によっては他園の施設長から直接話しを聞き、実践につなげている。</p> <p>・ワークライフバランスの実現に向けて職員の休暇取得を尊重しており、有休、振り替え休日を調整して、職員の希望を聞き入れながら有休休暇が取れるようにしている。法人としては福利厚生に関する支援や補助は制度化されている。全職員を参加のCOMBI WITH FESTIVALという研修交流があり、正社員、パートを含む全職員対象にした勤続表彰などの取り組みもあり、職員のモチベーション向上に繋がっている。</p>
--------------------------------------	---

評価領域 VI 経営管理

評価分類	
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> <p>★★★★</p>	<p>・コンプライアンスについては会議や面談において、常に「先生」として自覚を持てるように具体例を織り交ぜて講話しており、保育士の倫理観として一番重要なのは「子どもの権利を守る」ことと位置付けている。個々の職員の経験に合わせて指導助言し、目標に近づくようにレベルアップに取り組んでいる。</p> <p>・個人情報保護については、eラーニングでのコンプライアンス研修を行っている。パソコンの台数が限られていることから、施設長以外はプリントアウトして実施している。職員に対する個人情報の周知と理解に結びついている。</p>
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> <p>★★★★</p>	<p>・運営規程の中に施設長の役割として、保育・教育の質の向上及び職員の資質の向上に取り組むとともに、職員の管理及び業務の管理を一元的に行うと定められている。施設長はそれらを職員に表明し、園運営をリードしている。現在一時的に主任空席のため、施設長は主任の業務も兼ねて園の統括を行なっている。</p> <p>・主任保育士は、園長を補佐するとともに、保育計画の立案や支給認定保護者から育児相談、地域の子育て支援活動及び保育内容についての保育士統括と位置付けている。訪問調査時一時的に主任空席となっており、施設長がその職務を兼ねている。補充に努めているところである。</p>
<p>VI-3 効率的な運営</p> <p>★★★★</p>	<p>・園内の課題であっても地域に関することなど諸々の案件について法人本社と、他園園長（前園長）によるきめ細やかな情報を持ち寄ったチームを組んでいる。保育現場から上がった相談事項については相談体制で検討をしており、法人本社内においてもさまざまな専門の部門が協力連携して多角的に検討し、解決に繋げることのできる体制が整っており、効率的な経営、課題解決に努めている。</p> <p>・休職職員の対策をはじめ、子どもの安定した育ちへの対応、保護者への理解を促すための工夫などは、法人本部と連携を図りながら検討し、保護者に理解を深めてもらえるようにしている。個別の重要案件についても、法人本部と施設長が連携して対応することを取り決めている。</p>

結果の特徴

- ・ 9：30～日常の子どもたちの様子を観察

評価者2名がそれぞれ乳児クラス・幼児クラスの戸外活動や園内活動での子ども様子を観察した。また、訪問調査当日は評価者2名が園児と一緒に給食時間を過ごした。

【0歳児】

・ 0歳は個室スペースが確保されている。4名が静かな部屋で落ち着いて過ごしているため、ドア越しに時々様子を観察する程度にした。午睡時間には2名はぐっすり眠っていたが、他は1名がおんぶされ、1名は寝かせてもハイハイして動いてしまい、なかなか寝付けないう様子であったが、保育士が体をトントンしながら眠れるように促していた。午前中の睡眠など生活リズムを考慮しつつ、なるべく保育園での生活リズムに慣れていくようにしているとのことであった。

【1歳児】

・ 散歩車を利用して公園に向かっている。歩きたがる子は歩かせていた。歩きたいと言って出てきたけれど結果的に抱っことなったが、子どもが自発的に歩き始めるまで保育士は1人を抱っこし、2人の子どもが手をつなぎその内一人と手をつなぎながら歩いた。歩道のポールがあり、散歩車から手を出して子どもには保育士が手を添えて避けている。途中の家のところに「トンボがいる！」と子どもたちに教えると、子どもたちもみんなで見ている。散歩車に乗らずに抱っこしていた子どもが自から歩くようになった。

短い時間であるが散歩に出かけた。うとうとしている程度であれば起こすこともあるが、ぐっすり眠ってしまった場合は無理に起こさないとのこと。この日は1名が準備中に眠ってしまい園に残る。

・ 食事は1人ずつではなく広いテーブルで一緒にとる。皆スプーンで1人で食べている。途中から手伝いあり。食事中に眠くなってしまふ子、眠ってしまう子も見られた。眠ってしまった子へは顔と手を拭き、食べ終わった子どもたちは洗面台で手洗いを済ませ午睡スペースへ入って行った。

【2歳児】

・ ワンフロアをパーティションで区切りクラスごとに使用しているので、子ども達の視線では隣のクラスの様子は見えないが、大人は全体を見渡すことができる。午前中散歩前の時間は、紙芝居を見ながら静かに過ごしている。お話が終わるとトイレに誘導、手洗いの後はトイレに置かれたベンチに座り、お散歩に出かけることを保育士から告げられる。忘れ物はないですか？あれお帽子は？水筒もないね、みんなで取りに戻りましょう、と誘導し部屋に戻る。

・ 各自帽子と水筒を下げて玄関に向かう。自分の靴を手にとりそれぞれ自分で履くことができている。「先生シューシューして」と虫除けスプレーをかけてもらう子どもも見られた。2人ずつ手を繋いで出かけ、横断歩道も 元気よく手を上げてわたり、上手にできたねと保育士から声かけがある。敷地内の公園に着くと持ってきたシャベルやバケツなどを取り合いすることなく、1人ずつ持って砂を集めて遊び始める。集めた砂をカップに入れてごはんが出来たよ！落ち葉を集めてお弁当だよ！と見せてくれた。シャベルやバケツの取り合いがあると、「貸してって言うおね」「ありがとうって言えたね」とその都度対応していた。20分程で「みんなごはん出来たかな？出来たら食べてお片付けをはじめようね」と誘導。帰り道の子どもたちは「セミが見られなかったね、蝶々はみた？」など口々に楽しそうに話していた。

・ 散歩から帰ると玄関は脱いだ靴を棚に置いて靴下を脱ぎ、自分のマークがある場所へ靴下をしまう。毎日の生活の中で自分で準備すること、片付けること、順番をまつこと、などが習慣となり自然に身についている姿が見られた。順番にシャワーを浴びて食事のテーブルに座る。少人数のためか子どもたちへの注意が行き届いており、子どもたちも落ち着いて過ごしていた。

・ シャワー前の長椅子に座り、シャワーの順番を待つ子どもたちを退屈させないように、保育士が手遊びなどを見せ集中できるようにしている。

【3歳児】

・離れた園庭でシャボン玉遊び中。シャボン玉の時間をやる子や紙コップの走行のみで大きなシャボン玉を作っている。金網にシャボン玉をつけて最初は吹いていたけれども子どもが続いたようで左右に振り回すとシャボン玉がたくさんできてみんなが見ていた。園庭では植栽になっておりトマトやサツマイモ、卒園記念の温州みかんを植えている。園庭の中でペットボトルを切ったり、ハンガーで作った大きなシャボン玉などいろいろなツールを使ってシャボン玉を楽しんでいる。

・1人離れたところでシャボン玉をする子どもに気がつく、「こっちきて一緒にやろう」と声をかけている。

・数名の女の子が園庭にあるくぼみ(植栽用に耕した直径50センチほど深さ15センチ)のところにて虫を見て騒ぎ、保育士のところに行って虫に刺されると大騒ぎしているが保育士は笑顔で見守っている。15分ほど遊んだところで、子どもたちにお茶を飲むように促している。子どもたちは集まって水を飲む。突然1人が走り出しそれを見て「何してるの」と言うと「鬼ごっこ」「入れて」と一緒になって遊び始め園庭を駆け回りはじめる。シャボン玉遊びを中心として、鬼ごっこを始めたりダンゴムシを探したり、園庭遊びは実質20～30分程度だが、子どもたちは遊びに十分満足したようである。「いっぱい遊んだ？」と聞くと「うん!」と答えていた。園庭遊びが終わり保育士が声をかけ、整列し手をつないで園に戻る。暑いので限られた時間ではあるが子どもたちの表情は十分に満足したようである。

・給食のおかわりについては、自分で食器を持って行き保育士にお代わりをもらっている。おかわりに好き嫌いのある子どもには担任がついて1つずつ声をかけて食べさせている。決して無理強いをしている感じはなく、本人が納得する形で食べられるようにしている。おかわりを全部食べ切れないでおかわりに行こうとすると「全部たべないとおかわりできないよ」と言われ、子どもはそれに納得して、全部食べ終わったご飯のおかわりしていた。食べ切れない子には保育士が声をかけ全部食べるように促している。食事の途中で食べきれず飽きて、床に寝そべった子どもには先生が声をかけ子どもの意向を聞いて食事を終わらせていた。

【4歳児】

・2人で子ども同士が手をつなぎ歩道の右側歩いて園に戻る。途中保育士は何度も声をかけ、遊んでいる子どもにちょっと注意をしたり、横断歩道では車のコントロールをしたり、自転車が来るのを声かけをして注意している。子どもたちの隊列は前・真ん中・後に保育士がついて安全性を高めている。外で会った近所の人たちには保育士が率先して「こんにちは」と声をかけ、子どもたちもそれにならっている。園に戻るとみんな着替えをしている。クラスによってはタオルをかぶりシャワーに向かっている。子どもたちは自分でタオルを巻いてシャワーの順番待ちをしている。シャワールーム前の長椅子に座って待つことが習慣となっている。汗を流すだけなのか、1分足らずで出てくる。着替えをしている最中には水分補給のためお茶を飲むよう促している。

・食事に飽きてまだ残っている子どもがスプーンの柄を咬えたりしていたのを見て、保育士が注意をして食べるのを促す。時計を見ながら食事の終わり時間を教え、子どもたちが時間内に完食できるように促す。味噌汁を残していた子どもが「終わりにしたい」と言うと、一口飲んでと促す。食事が終わると歯磨き。まずはその場でブラッシングをして終わったら、それぞれが洗面所に行ってうがいをしている。保育士は歯磨きの様子を一人ひとり見て声かけをしている。

【5歳児】

・散歩に出掛ける前にそれぞれに水筒を振って中にお茶が入っているか水筒を振って確認するよう保育士が促している。水筒を振って音がしない子どもにはそれぞれにお茶を加えている。出かける前にクラスごとに車座になり、これからの予定を説明している。子どもたちは正座をしたり体育座りして話を聞いている。出かける前にはどんな遊びをするのかを話して、みんなの気持ちを高めさらに気持ちを1つにしている。

・食事前に、子どもたちは着座して自分のランチオンマット、スプーンフォークを用意して待っている。「年長さん」と準備ができ声をかけられると、子どもたちが順番に味噌汁・ご飯を取りに行っている。おててをボンと手を合わせいただきます。「今日は長い針が1のところまでに食べ終わらしましょう」と声をかける。

【全体】

・泣いている子どもには、保育士が抱いたり声を掛けたりして子どもの気持ちに合わせて対応している。

・食事が終わり歯磨きが終わるとそれぞれがパジャマに着替えて午睡の準備に入っている。揃ってトイレを済ませてから、クラスの布団を敷いて寝る準備に入っている。年長組は玄関ホールで本の読み聞かせをしている。1人洗面台の前でみんなと離れて1人で遊んでいるが、子どもがその気になるまで、声をかけたりしないようであった。玄関ホールで昼寝前の読み聞かせでは、「次の本を読んで」と子どもたちが言い始めると、1人で遊んでいた子が反応して玄関ホールを除くと読み聞かせをしていた保育士が、「○○ちゃんこっちはおいでよ」と声を掛ける。別の保育士が子どものところに行って読み聞かせのところに誘うが、なかなか行く様子はなく、子どもがその気になるのを待っている。さらに別の保育士が子どもの持っていた定規に気づき「探してくれてありがとう」と受け取る、しばらくすると子どもは読み聞かせの場所に自分から入っていった。